総務常任委員会 所管関係〈企画部〉

No.1	
意見・要望等	総合支所を強化してほしい。(若柳地区)
回　　答	市当局に伝える。
No.2	
意見・要望等	前秋田県知事が「合併市には均衡ある発展はありえない」と言っていた。そのようにしてほしくない。(瀬峰地区)
回　　答	同じように発展するのではなく、花山、瀬峰などその地域の特性を活かして、より良い生活ができるようにして行くべきである。
No.3	
意見・要望等	新市実施計画で出来たこと、出来なかったことをチェックしてほしい。(瀬峰地区)
回　　答	新市計画はその都度チェックし、進めている。
No.4	
意見・要望等	栗原市は、海外出張の支度金について廃止する動きはあるのか。(金成地区)
回　　答	今後、一般質問等で質されていくと思う。
No.5	
意見・要望等	市議会では、市当局の案が本当に市民の声が反映されたものであるかどうかを、どのようにして判断しているのか。例えば、教育センターの場合、地域振興の観点からすればおかしいのではないか。(花山地区)
回　　答	市内の10地区に設置されていた保健推進室、教育センターがそれぞれ5地区に統合された。市議会でも、賛否両論の立場から議論した経過がある。行政改革で職員の削減に伴い進められたもので、やむを得ないものと考えている。理解願いたい。
No.6	
意見・要望等	花山地区は、生活物資の買物も地区内で完結できず、交通手段も限られ、除雪も遅れがちで、寒さなどのハンディがある。こうした地区に、冬季の除雪や燃料代として各戸に1～2万円程度助成する制度はできないか。(花山地区)
回　　答	議会として市長に政策提言していくことがこれから大事になる。ご意見は参考にしたい。

産業建設常任委員会 所管関係〈産業経済部〉

No.1	
意見・要望等	袋の多目的研修センターのトイレを修理してほしい。(鶯沢地区)
回　　答	持ち返って確認する。【確認結果は以下のとおりです。】 今後修繕する方向で対応したい。(鶯沢総合支所)
No.2	
意見・要望等	これからの米作りは減反政策もなくなる。農家はどうなっていくのか。(鶯沢地区)

回　　答	国からしっかりした方向性が示されていない。危機感を持っているが、国の政策でもあり、現状ではお答えできない。基幹産業の農業を守るためにも、皆さんのご期待に応えるためにも頑張っていく。
No.3	
意見・要望等	**基幹産業である農業の手当を考えてほしい。山間部は用排水路の整備を進めてほしい。（鶯沢地区）**
回　　答	※人・農地プラン、出前講座の説明をした。
No.4	
意見・要望等	**空き家が多くなり、働く場が少ないため若者は帰って来られない。こうしたことに市はどう対応して行くのか。議会はどう求めていくのか。（金成地区）**
回　　答	市は若者の定住を図るため、雇用の場となる工業団地の整備を進めるなど努力している。また、多くの議員が、若者定住のための雇用の場確保について一般質問等で質している。
No.5	
意見・要望等	**第2大林農工団地及び三峰工業団地造成に係る特別会計を設置し、5億5，100万円が予算措置されたが、誘致企業の見込みはあるのか。（一迫地区）**
回　　答	市長は企業を訪問し誘致に努めているが、現在のところ「決定した企業は無い」と聞いている。先行して団地整備を進めた一関市などの例もある。
No.6	
意見・要望等	**築館工業団地の整備についてはどうなっているのか。第2大林農工団地のように造成があっての企業誘致ではないのか。（一迫地区）**
回　　答	築館工業団地は県の所有地となっている。整備について、県はオーダーメイド方式との考え方である。議会としても、是非誘致してほしいと市長に働きかけを行っている。いずれ県で方針を出すこととなる。
No.7	
意見・要望等	**議会としても、築館工業団地の整備について働きかけや県への陳情を行ってほしい。（一迫地区）**
回　　答	意見、要望があったことは市長に伝えたい。また、県に対しても働きかけを行いたい。
No.8	
意見・要望等	**産直施設「旬彩」の指定管理者として、何故、あの業者を選定したのか。冬期間休業するので、敷地内のトイレも使用できない。（花山地区）**
回　　答	指定管理制度による「旬彩」の状況は、昨年度の課題として報告したとおりである。ご意見は参考にしたい。
No.9	
意見・要望等	**汚染稲わらの2年間の期限が来る。栗原から持って行って貰いたい。議員は本腰を入れて取り組め。（若柳地区）**
回　　答	議会と執行部が一緒になって、関係ルートを通じながら解決に向けて行動する。
No.10	
意見・要望等	**平成23年産の牧草をラップ梱包してあるが、それはいつ、どのような形で処理されるのか。（鶯沢地区）**

回　　答	国から方向性が示されていない。（※議会のこれまでの取り組みと市長答弁を詳細に説明した。）
No.11	
意見・要望等	**登米市の汚染稲わらの保管状況の視察を行っているが、どのように役立てたのか。（築館地区）**
回　　答	当時、栗原市では汚染稲わらの保管が進んでいなかったため、登米市を視察し、安全に保管されていることが確認されたので、栗原市でも早く行うよう提言した。
No.12	
意見・要望等	**汚染稲わらや牧草等に対する補償は、期限を設けないで全額補償するよう国・県・東京電力に働きかけてほしい。（築館地区）**
回　　答	補償金、損害賠償の時効が適用されない法律を作成するよう国に対して意見書を提出している。汚染稲わらの保管は、県が責任をもってハウスで保管しており、個人保管はない。最終処分場はまだ決まっていないが、栗原市議会では、栗原市への最終処分場建設に反対する意見書を宮城県へ提出している。
No.13	
意見・要望等	**汚染稲わらの保管について、6月定例会で市長は「保管を延長する」と答えているが、どういう努力をしているのか全然見えない。これを議会としてはどう考えるのか。（築館地区）**
回　　答	保管期間は2年と言ったのに約束が違うと思っている議員がほとんどである。議会としても国・東京電力の責任で早く処理を進めるよう要請活動等に頑張りたい。このような要請活動に政務活動費を使うのも一つの方法だと思う。
No.14	
意見・要望等	**平成23年当時の汚染稲わらのロールが4ケある。国・県・東京電力に早く持って行くようにお願いしてほしい。（金成地区）**
回　　答	担当部に確認した上で直ちに連絡します。（※10月31日、産業経済部長に対し早急に対応するよう要請し、同日、本人に連絡した。）
No.15	
意見・要望等	**市長は、汚染稲わらの保管・処理について国・県の方針待ちの姿勢だが、議会としての考えは。（一迫地区）**
回　　答	議会では、8，000ベクレルを超える指定廃棄物最終処分場の当市への設置については反対の意見書を国・県に提出し、表明をしている。また、牧草については一部を除き8，000ベクレルを下回っていることから、一般廃棄物としてクリーンセンターで処分できることになっているが、築館・一迫地区や最終処分場のある金成地区の理解が得られないのではないかと思われる。 市長は、指定廃棄物と同様の考え方であり、国・県の方針を待っている。議会としても早急に解決しなければならない課題として認識しており、一般質問等を通して市長の姿勢を質し、議論している。 稲わらについては、当初2年の保管との約束だった。10月に再延長の説明会を行う予定だったが、県知事選挙の関係で遅れているようだ。なお、市長に本日の意見を報告し、県への早急な対応を働きかけたい。
No.16	

意見・要望等	汚染稲わら等の指定廃棄物最終処分場については、県内1か所との方針のようだが、進捗状況は。（一迫地区）
回　　答	国は、指定廃棄物の最終処分場について、9月まで方針を出すとのことであったが遅れている。市議会としては、国有林が候補地に挙げられていることもあり、昨年12月定例会に「指定廃棄物の最終処分場を栗駒山周辺に建設することに反対する意見書」を賛成多数で可決し、国・県に提出している。 　しかし、他の場所ならいいのかと聞かれると何とも言えないところもある。処分場が何処に決定されても大変だと思う。
No.17	
意見・要望等	汚染稲わらのラッピングをやってもらったが、まったく無駄な行為であると思う。小細工は止めて、早く処分してほしい。（花山地区）
回　　答	汚染牧草に対する県の考えは、自前で焼却処分し、焼却灰も当該地内に捨てることになっている。焼却は市のクリーンセンター、灰は市の最終処分場で行うことになれば、これらの地区の住民の理解を得ることが大変なため、市でも処分に踏み切れない現状である。市長は、当該処分について国・県の責任で対応すべき旨を申し出ており、県と市の考え方の違いから簡単には進まない。

産業建設常任委員会 所管関係〈建設部〉

No.1	
意見・要望等	住環境リフォーム助成事業の申請をしたところ、総合支所と本庁で見解が違った。（若柳地区）
回　　答	市当局に伝える。
No.2	
意見・要望等	1級河川やそれ以外の河川敷内の樹木伐採計画はどうなっているのか。（瀬峰地区）
回　　答	長沼ダムの完成が第1と考えられてきた。少しずつだが進められている。
No.3	
意見・要望等	小豆畑地区内の市道は片道7～8kmと長く、雑草の刈取りが大変だ。地区民が対応する区域と、市が業者に委託する区域に仕分けて地区に示してもらえれば、私たち地区民も協力しやすい。（花山地区）
回　　答	今後は住民と一体となった管理方法の検討が大事になる。提案があった花山小豆畑行政区の市道の除草管理については、地区民の参加協力を前提にしたものであり、地区の熱意ある提案であるので、持ち帰って検討の上、市当局に伝える。

産業建設常任委員会 所管関係〈上下水道部〉

No.1	
意見・要望等	水道メーター検針が2か月に1回になったため、漏水に気付かなかった。（若柳地区）
回　　答	市当局に伝える。